

第1回草津市総合教育会議 議事録

令和3年2月10日開催

草津市役所 8階大会議室

出席者	草津市長	橋川 渉
	草津市教育委員会	
	教育長	川那邊 正
	委員	稲垣 明美
	委員	松嶋 徹也
	委員	小辻 寿規
事務局	総合政策部長	田中 祥温
	総合政策部副部長（総括）	金森 敏行
	企画調整課長	小川 卓史
	子ども・若者政策課長	松永 祐子
	家庭児童相談室長	小寺 恵正
	幼児課参事	中川 珠紀
	教育部長	居川 哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	南川 等
	教育部副部長（中学校給食整備担当）	宇野 秀樹
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育総務課長	森下 康二
	生涯学習課長	上原 香織
	スポーツ保健課長	織田 泰行
	学校給食センター所長	馬場 英樹
	スポーツ大会推進室長	藤崎 篤

歴史文化財課長	岩 間 一 水
草津宿街道交流館長	八 杉 淳
児童生徒支援課長	竹 田 敏 彦
学校政策推進課長	上 原 忠 士
教育研究所長	藤 井 泰 三
教育研究所副参事（不登校等対策強化推進担当）	恒 松 睦 美
教育総務課課長補佐	門 脇 弦 太

開会 午後3時00分

橋川市長

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、これより草津市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議でございますが、2部構成ということで、第1部が草津市の教育大綱、第2部が不登校対策をテーマに意見交換をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議の進行については事務局の方でお願いします。

教育部長

教育委員会事務局の居川でございます。市長から会議の進行を委任いただきましたので、第1部は私の方で進行させていただきます。

議題の「草津市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について」でございますが、まず担当課であります教育総務課から御説明をさせていただき、その後意見交換をお願いしたいと思います。それでは、説明をよろしくお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課の森下でございます。御説明させていただきます。まず、タイトルの「教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱」ですが、名称が長いので「大綱」と呼ばせていただきます。

まず、大綱の定義につきましては、地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策につきまして、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされておりまして、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされていますが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地域の実情に応じて策定するものとされています。

続きまして、下の段、法的な位置付けでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、先ほどの定義に当たる部分が位置付けられております。また、大綱の策定や変更を行う際は、総合教育会議で協議するものとされていますので、本日の場で御協議をお願いするものでございます。

次のページ、大綱と教育振興基本計画との関係でございます。まず、根拠法、内容、策定義務については記載のとおりでございます。米印の部分でございますが、策定主体が地方公共団体の長

となっておりますが、これは教育行政が福祉や地域振興などの一般行政と密接な連携が必要となっており、地方公共団体の長に大綱の策定を義務づけることにより、地域住民の意向等がより一層反映でき、また、施策の統合的な推進が図ることができるという理由で、平成27年に法が改正されたものでございます。

続きまして、昨年度までの大綱でございます。平成27年度の総合教育会議の中で、大綱と教育振興基本計画の内容が異なることは望ましくないという議論も踏まえまして、当時すでに策定されておりました第2期の教育振興基本計画の基本理念に前文を添えまして大綱とすることを協議調整いただき、平成27年6月に最初の大綱が策定されております。内容につきましては、お手元の資料も併せて御確認いただけたらと思います。また、大綱の対象となる期間は、第2期教育振興基本計画と同じ平成27年度から令和元年度の5年間となっております。

続きまして、第3期の教育振興基本計画について、簡単に御説明申しあげます。第3期計画につきましては、昨年4月に策定を終えておりまして、計画策定のポイントとしまして、1つ目が「急速な技術改新」、「超スマート社会の到来を見据えた教育」、また「人生100年時代を豊かに生きていくための教育やスポーツ、文化」、「生涯学習の推進」、「SDGsの理念」、「教え方改革、学び手改革、働き方改革の推進」、「文化財の積極的な活用」などを意識して策定いたしました。構成につきましては、記載のとおり、第1章から第6章になっておりまして、大きく太文字で書いております第4章が、計画の骨格部分となる基本理念と施策の基本方向となっております。

続きまして、第4章の基本理念と施策の基本方向の内容ですが、基本理念につきましては、第1期、第2期の教育振興基本計画と同じく「子どもが輝く教育のまち、出会いと学びのまち・くさつ」となっております。これは社会情勢が大きく変化しておりますが、本市の教育が目指す大きな方向性は変わらないという観点から継承しているものでございます。施策の基本方向につきましては、4つの方向で構成しておりまして、1つ目が「子どもの生きる力を育む」、2つ目が「学校の教育力を高める」、3つ目が「社会全体で学びを進める」、4つ目が「歴史と文化を守り育てる」とし、各基本方向に計9つの基本項目を設定し、それぞれの基本項目ごとに取り組むべき基本施策を計34施策設けておりま

す。以上が、教育振興基本計画第3期の概要でございます。

続きまして、次期大綱の案でございます。平成30年度の総合教育会議におきまして御議論いただいております。教育振興基本計画の基本理念、先ほどの第4章のところでございますが、前文を添えて大綱とする現在のスタイルが良いのではないかと考えております。具体的な内容としましては、まず前文がありまして、後に趣旨と法的根拠、続いて、期間については基本計画と同じく5年間とし、構成としましては教育振興基本計画の理念と施策の基本方向を位置づけることとしたいと考えております。

続きまして、前文の案でございますが、スライドが見にくいかと思っておりますので、お手元の資料1の方を御覧いただけたらと思います。資料1の方が、大綱案となっております。前文は大きく分けて4つの段落からなっております。1つ目の段落は、上から5行でございますが、本市の現在までの基本振興計画や、大綱の策定状況を表しております。2つ目の段落の7行につきましては、教育を取り巻く時代の流れ、これは国の基本計画を参考にしながら、記載しているところでございます。3つ目の段落につきましては、必要となる市の取組、4つ目の段につきましては、第3期計画の中の基本理念と基本方向を大綱として位置づけることをうたっているところでございます。そして、黄色で着色している部分が多数ございますが、これが前大綱から変更しているところでございます。

2段目のところでございますが、まず、教育を取り巻く時代の流れにつきましては、策定から5年が経過していることから、変更しているものでございます。前大綱の時代潮流の中では、主に「少子高齢化の進展」や「人口減少社会の到来」、「経済格差の増大、固定化」や「地域社会、家族形態の変容 v」がうたわれておりました。新大綱におきましては、国の基本計画を参考としながら、時代の潮流となる「超スマート社会の到来」、「人生100年時代」、「いじめ、不登校の増加」、「教職員の過重労働」、「新型コロナウイルスの教育への影響」というものを取り入れております。

3段目の市として必要な取組については、これら時代潮流を反映しての取組をうたっているところでございます。変化が激しいこれからの社会を生きていくために、環境に左右されることなく、自らの人生を切り開いていく必要があるというところから、

これからの時代を生き抜くために、必要な子どもの生きる力の習得という部分をうたっております。また、学校、家庭、地域、行政が互いに連携協力し、支援が行える体制を整える必要があることから、必要なときに必要な支援を行う体制整備。続きまして、常時変化するこの時代にあっては、常に先を見据えた環境整備を進める必要があるということから、時代の先を見据えた環境整備、また確かな学力と子どもの健やかな体づくりを進める必要がありますので、「子どもの学力、体力の向上」、また、教職員の健康管理、業務負担の軽減というところもごございますので、働き方改革、そして、誰もが学びたいときにスポーツや文化芸術に親しむことができる社会づくり、社会全体で学びづくりを進めることが大切ということで、この言葉を入れさせていただいています。そして、豊かな歴史資産を大切に守りながら、地域のまちづくりを生かしていくというところで、歴史と文化を育てる必要があるということでこの言葉を入れさせていただいているところでございます。

一番下の4つ目の段落につきましては、第3期計画の中の基本理念と基本方向を大綱として位置付け、教育の構造に取り組むということをしっかりとうたっているところでございます。

大変簡単ではございますが事務局の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育部長

それでは今、御説明をいたしました内容を踏まえて、意見交換をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

橋川市長

基本的な考え方として、教育振興基本計画があるので、その内容を大綱の中に盛り込んでいこうという考え方は踏襲している。教育振興基本計画はすでに令和2年度からスタートをしているので、それを踏まえて施策の基本方向を改めたという認識でよろしいでしょうか。

教育部長

そのとおりでございます。

橋川市長

ただ、こういう大綱であるので前文をつける。前文については、前回のものと今の時代状況に合わせて変えていくということでしょうか。2ページ、3ページで記載されている基本理念は教

育振興基本計画から取っているのか、大綱として独自で定めているのかどちらですか。

教育総務課長

基本理念以降につきましては、現在の第3期教育振興基本計画から抜粋しております。

橋川市長

すでにできあがっているということですね。3ページの下から10行目くらいに、「第5次総合計画に出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津を構想して」と書いてありますが、第5次総合計画は令和2年度で終了します。ただ、教育振興基本計画期間自体は令和6年度までの計画なので、途中で新しい総合計画に入ってしまうのが、やむを得ないと思いますし修正してほしいとは申しあげませんが気になりました。

教育部長

教育委員さんまた教育長の方からも、何か御意見、または御感想でも結構ですので、大綱に関してございましたらお願いいたします。

稲垣委員

前回のものよりすごく言葉を吟味されて、新型コロナとか、超スマート社会というキーワードをしっかりと盛り込んでいただいて、ここから5年後ということを見据えられたのかと思いました。

それから、生きる力という言葉が昔から使われていますが、その前段に生き抜くためにという言葉が添えていただいていることが良いと思います。生きる力では足りないくらい生き抜かないと生きていけない時代でありますので、そこが強調されていることが1つ印象に残りました。

それから、教育振興基本計画3期のところで前回は3つの柱だったのが4つの柱ということで、よりわかりやすくしていただいたと思いました。「地域に豊かな学びを創る」というのは前回でしたけれども、今回は「社会全体で学びを進める」それから「歴史と文化を守り育てる」という、文化・芸術の部分を強調されたところにも特徴があるように思います。本当に草津の歴史を伝えていかなければ、消えていってしまいますので、新しく入ってこられた方にせよ、昔から住んでいる者にせよ、やはり今住んでいるところを大事にしていくということが大事で、継承し繰り返

すことが大事ですので、強調されたことには意味があると思いました。

教育部長

評価いただきましてありがとうございます。他に何かありましたらどうぞ。

松嶋委員

私の上の子が小学校2年生で、下の子が年中ということで、保護者からの視点という上の子が、先日、実際にタブレットを持って帰ってきて、家庭内でWi-Fiのレッスンをして、本当に草津市の方では、ICT器機に関する導入などもそうですし、今回このコロナウイルスで一時は学校の方も、一旦ストップしてということになりましたが、タブレットも支給できて、そういった通信の環境というのも徐々に整備されているということで、今後、何かあっても、柔軟に勉強時間といいますか、リモートで授業をしたり、いろんな選択肢も出てきていると思いますので、今のところだとまだ配った当初で、持って帰ってきて何かをする様子とかは見られず、学校の方でどういう運用で進めているのか、目に見えてないところもあるので、今後どのような運用にしていくのかというところを、保護者として楽しみにしています。

あと、そして2段目のところの、いじめ・不登校の増加や教職員の過重労働が全国的な問題となっていますという部分に関しては、突然この問題が出てきたというよりも、今まで見えてこなかったものが見えてきているというところが変化の1つかなと思います。なので、今まで見えてこなかった部分が見えてきて、次に何をすべきなのかというところで、何でこういうことが起こっているのか、原因を吸い上げて、対処できるところから対処していくというような対応が取れるようになってきていると思います。例えば、いじめ不登校の増加というところは、この後も議論すると思いますが、何か対策しようとしたら教職員の方の負担が逆に増えてしまって、非常に難しい部分だと思います。そのあたりは、もちろんその保護者の方にも理解を求めつつ、情報の共有も、大変大事になってくると思いました。以上です。

川那邊教育長

今ICTの話が出ましたので、少し補足をさせていただきたいと思います。草津はタブレットを10月までに全部の小学校の子どもに、そして12月までに全中学生に配布いたしました。コロ

ナでタブレットをどういうふうに使っているか、あるいは使っていないのかということが新聞等で問題になっておりますが、実は、最近ある小学校がコロナで学年閉鎖をいたしました。そのときの様子を少しお話します。その学年の子どもたちにはタブレットを持って帰らせました。そして、オンラインでつなげるようにしましたが、111名の子どもがいる中で、98名の子どもがそれに参加をしていたそうです。もちろん体調のすぐれない子もいて、参加できなかつたり、あるいは家庭の事情とかで参加できなかったと思いますが、ルーターを貸している子どもは4名いましたが、4名とも参加をしております。この流れは着実にこれから進んでいくと思います。休校中にタブレットを使った学習がこのように展開されているというのは、草津の取組の成果かなというふうに思っています。では、どんな学習をしたのかということですが、朝8時半ぐらいに朝の会をオンラインでします。その中で今日はこんな学習をしますよということを子どもに伝えるわけです。1時間目では動画を見て自分で学ぶ自習のような学習。2時間目もみんなで動画を見て学ぶ。それから3時間目はTeamsから調べ学習を子どもたちがする。4時間目はQubenaというソフトを使った学習。5時間目は今日のわからなかったことを自分で振り返ったり、それぞれの復習をして、また、次のオンラインにつないでいくということでした。こういうふうに、内容も模索しながら充実してきている。これは、まだ他にはないことではないかと思っています。そういう意味で、この大綱にありますように、ICTを活用した教育というのはこれからも草津の強みとして、進めていっていただければというふうに思っています。以上です。

小辻委員

小辻です。今お話もいろいろと聞いておまして、超スマート社会というところで、インターネットとか使っているいろいろと活動されていて、すごくいいと思います。ただ、1番の課題としては、草津市がもともとすごく進んでいましたが、コロナ禍の影響を受けて、他地域でもすごい勢いで無理くりでもがんばっておられるという状況もあります。となると、リードが、若干追いつかれつつある部分もあるのかなというのがあります。そういう意味で、今後、より一層、ともに高め合えるような状況が起きてくるので、先生も過重労働等大変だと思いますが、全国を引っ張り、

かつともに高め合っていけるような大綱になることを願っております。その上で、気になる点ではないですが地域のまちづくりというところがあります。その中で、やはり教育、学術、文化振興様々な動きがあるわけです。その地域の住民の皆さんも、以前からずっと、今もともに動いてきているというところもあります。今、一部で停滞している部分もあります。そういう意味で、より一層、草津市の協働のまちづくりというところも含めて、地域にはいろいろな専門家がおられますので、学術を発展させる協働のまちづくりをより進めていただきたいなというふうに強く思っております。以上です。

教育部長

皆様から御意見いただきましたけども、市長もよろしいですか。

橋川市長

御意見をいただいて評価もいただきました。御助言でこの大綱を生かして具体的にさらに教育力を高め、また社会全体で学びを進める。生きる力、または歴史と文化を守り育てるという大きな柱のもとに、より一層がんばっていこうということ、ここであっているということになりますので、これで大綱を承認するというところでよろしいですか。

全員

(異議なし)

教育部長

今、御承認をいただきましたので、大綱は原案を基に進めさせていただきたいと思います。この後、事務的な手続きをした上で公表してまいりたいと考えております。

それでは、第1部につきましては以上で終了させていただきます。この後、第2部の準備をさせていただきます準備が整うまでの間、一旦休憩とさせていただきますと思います。

15時40分再開をお願いいたしますので、またこの場へお集まりいただきたいと思います。

第2部

橋川市長

お揃いでございますので再開いたします。第2部は不登校対策をテーマにさせていただきます。進行は畑理事にお願いします。

教育部理事

教育委員会事務局の畑でございます。第2部の進行をさせていただきます。

議題は「不登校対策について」でございますが、まずは担当課であります児童生徒支援課と教育研究所から、不登校の現状や対策について説明をさせていただき、その後、意見交換をお願いしたいと思います。それでは説明をお願いします。

児童生徒支援課長

それでは、児童生徒支援課の竹田でございます。御説明させていただきます。

まず、全国、県、草津市の不登校の状況です。平成28年度から令和元年までの表をグラフにしました。青の全国、赤の県では、年々小学校中学校ともに増加しています。緑が草津市です。小学校は全国、県よりも高く、中学校は全国、県を下回ります。ただし、小中とも増加傾向は全国と同様です。

では、全国、県、草津市、それぞれの学年別の状況を御覧ください。オレンジ色の全国、黄色の滋賀県は、学年が上がることに不登校数が増加しています。緑が草津市です。特徴として、小学校では1年生が全国、県よりも多いです。また、3年生から6年生まで、全国、県よりも上回っています。中学校は1年生が最も多く、全国、県よりも上回っています。しかし、2年、3年と進むと、全国、県とは異なり減少していき、3年生で最も割合は少なくなります。小学校1年生の割合が高いことについては、保育所、幼稚園、小学校の連携の中で、就学前においてコミュニケーション力の弱い子どもが増加しているという声があります。また、好きなことができる時間が多い就学前の環境から、時間割どおりに活動する小学校に変わり、それが辛いと感じて不応症を起こす子どももいます。中学校で学年が進むにつれて減少するのは、小中連携強化に取り組んできたことが関係しているのではないかと考えております。また、不登校移行支援部会等の取組が定着し、不登校、進路保障に向けた中学校の丁寧な関わりが大きく

関係していると考えています。3年生で不登校状況の改善、例えば進路に向かって、教室復帰する、別室登校する、適応指導教室等への通室により、出席数が増加するなどのケースがあります。

続いて、草津市の学校不適応の主な要因についてです。草津市では主たる要因として、本人に係る要因が最も多く、次いで家庭的要因が多くなっています。しかし、不登校の要因は1つではなく、学業的要因、家庭的要因、人間関係的要因等の複数の要因が複雑に絡み合っているケースが多くなっています。全国、県も主たる要因については、草津市と同様の傾向であります。

不登校児童生徒が増加している現状に対し、市全体として組織的な不登校対策を推進することになりました。そこで、社会福祉士や心理的な専門性を持つ学識経験者をスーパーバイザーとし、教育的視点だけでなく、福祉や精神保健、特別支援、スクールソーシャルワーク等の視点を生かした組織的な取組を検討しました。これらの既存事業を見直し、また新規事業とあわせて、市教育委員会がマネジメントし、より効果的に不登校支援に取り組みました。そのイメージ図です。教育委員会児童生徒支援課と教育研究所がスーパーバイザーとともに、不登校対策プランを検討し、配置していただきました特任SSWを交えて具体化します。教育相談主任会は、小中の校種別の課題に向き合う横軸とし、グレードアップ連絡会は中学校区で小中の縦軸と課題に向き合います。そこへスーパーバイザーの事業、SSW配置事業を組み合わせることで学校支援に繋がります。

SSWについて少し説明します。SSWはスクールソーシャルワーカーの略称で、社会福祉的な視点で学校や保護者を支援します。学校不適応状況の子どもやその保護者に直接出会い、支援することもあれば、各校からケースの相談を受けてアセスメント、プランニングの助言をしたり、潤滑油となって学校や保護者、関係機関と繋ぐ役割を担います。学級担任をはじめ、家庭支援等で得たことを学校にフィードバックし、それをケースの再アセスメント、プランニングに生かし、関係機関と連携して効果的な支援へ繋げ、ケース改善の好循環を目指していきます。

それでは、特任SSWより具体的な事例について説明をいたします。

います。すらっと背の高いかわいらしい5年生の女の子の姿を頭に思い描いていただきたいと思います。

10月に行き渋りが始まりました。そして、家庭でも不安定になって、学校の話が全く拒否される状況となりました。突然パタッと行けなくなったのですが、保護者さんからお話を聞くと、実は1年生のころから時々学校に行きたくないと訴えるときがありました。元来、生真面目なAさんで、学校でも大変がんばっていましたし、一生懸命活動に取り組んでいたのも、外からは辛い様子というところが見えませんでした。しかし、高学年になって限界が来たのか、パタッと学校に来なくなってしまいました。そして夜になると眠れないと言ってくるなど、不安定な様子が見られたり、お母さんに対して確認行動が現れるようになりました。早期の段階でSSWに相談があり、アセスメントとプランニング、また保護者との面談を行いました。当初まだまだ不安定な状態だったのでAさんの行動を窺うことは難しかったのですが、12月に担任の先生が産休で交代されたことを上手に用いることができ、生徒が誰もいない放課後なら登校してもいいよということで、放課後登校が始まりました。SSWの方も月1度の保護者面談を継続しながら、放課後登校に来ているAさんとも少しずつ顔なじみになってきました。Aさんや御家族の抱える課題や本人の強みをアセスメント、そして登校に繋がるように計画を立てていきました。Aさんの好きな運動や仕事を担任の先生と一緒にするというプログラムが本人の安心や先生方との関係強化に繋がりました。さらに、担任の先生が春休みもAさんを定期的に学校に呼んでくださって、環境を聞くことができ新学年を迎えることができました。またその頃になるとAさんが家庭でも不安を訴えることがなく安定してきました。そして進級時、新担任の先生にもスムーズに繋がることができました。校内のケース会議を開いて、休校中も放課後登校を続けていきながら、子どもとの関わる時間ということも作っていかないといけないということになって、適応指導教室へ繋げていこうということになりました。そのように春休みも休校期間中も本当に忙しい中で、担任の先生はじめ、学校の先生方が1人の子どものために心を開いて時間を割いてくださった。またそれをサポートする体制が作られたということが、進行に大きな影響だったというふうに思います。Aさんは、ひどく不安を感じてしまうと次に進むことがすごく難しいお子さんで

す。なので、適応指導教室に繋いでいくにも細かな作戦が必要でした。まず、顔見知りのSSWが適応指導教室にいるよということ、そこにわざわざ教育相談主任の先生と一緒に来てくださって、Aさんが興味を持っている卓球という活動を1回だけでいいからやりに行こうということで、何とか彼女の心が動きました。1度来てみると、教室に週2回順調に通うことができるようになり、本人はどんどんどんどんと元気になっていきました。1日の中で「何も予定がないと暇なんやけど」と言えるようになったタイミングで、子どもがまだ学校にいる時間帯に学校に行けるかもしれない、ということで別室登校に挑戦してもらうことになりました。ここでも適応指導教室や担任、別室担当の先生で役割分担して、丁寧な形で提案し、何とか無事に別室登校を進めることができました。現在は、週1回の別室登校、週1回の放課後登校、週2回の適応指導教室の通室が登校になっています。今後は、先ほど話がありました、グレードアップ連絡会の方にも話をしますし、中学校とも連携をしながら、これからの彼女の学校生活をサポートしていきたいというふうに思っています。このケースは地味に見えるケースですが、本当に家庭が崩壊していると福祉の支援があったり、また発達特性が違くと別の支援を受けたりすることができますが、地味に見えるからこそ彼女のケースは本当にこじれてしまって、手立てが見当たらないという状況になりがちです。でも、そのお子さんが1年ぐらいで学校に復帰し元気になって前を見て進めるということは本当に大きな成果の1つではないかなと思います。このように学校や関係機関が連携することで、支援をスムーズに進めることができるのではないかと思います。

児童生徒支援課長

不登校対策プランによる成果でございます。成果としましては、学校と関係機関のスムーズな連携、SSWの活用促進と、相談体制の充実がまず挙げられます。

さらにグレードアップ連絡会、小中連携において、中学校区ごとの不登校傾向の分析、教育相談主任のリーダーシップによる教員の不登校未然防止、早期発見、早期対応に対する意識向上が挙げられます。

続いて、連携を強化した教育研究所から説明します。

失礼します。教育研究所の藤井と申します。

では、教育研究所より、特任S S Wが配置されたことについて発表いたします。まず、開始されたS S Wを今度は新体制に組み入れて相談室運営全体の見直しに取り組みました。不登校の子どもたちが通い、活動する適応指導教室に力点を置きました。学校訪問によるS S Wの行き渋りや不登校の子どもたちの情報を相談室で共有し、子どもの受け入れ、通室後の連携をスムーズにして、その充実を図りました。また、特任S S Wから運営の助言を受けたり、ケース検討にも参加してもらったりしながら運営を進めた結果、今年度は1月現在21名と前年よりも大幅に増加しました。小学生も中学生も倍増しています。先ほど事例紹介がありましたが、不登校から適応指導教室へ通室するようになって安定し、今度は別室の登校や放課後登校などにチャレンジしていくといった個別の状況改善が見られました。コロナ禍で制限はありましたが、適応指導教室内の諸活動においても活気がありました。不登校の子ども同士繋がりも少しずつできました。在籍する子どもたちが適応指導教室に通うペースは1人1人違います。週1回の子もいれば、月、火、水と自分で曜日を決めてくる子もいます。そういった延べ数について、着目してみました。今年度は緊急事態宣言がありましたので、4月5月は休室していましたが、結果は昨年と比べて230%を超える大きく増加した数字となりました。適応指導教室が不登校の子どもたちにとって来やすい場所となっているのではないかと感じています。適応指導教室やまびこは市内では略して「やまびこ」と呼ばれています。不登校にあまり関わりがない方は、適応指導教室とはどんなところで、不登校の子どもたちがそこでどのように過ごしているのだろうと思われる方も多いと思います。不登校状況の子どもたちは外に出ること、人に出会うことに抵抗がある子が多いです。家庭に閉じこもりがちで、生活のリズムを崩している子もいます。不登校の自分の状況や、将来に対する漠然とした不安を抱えていて、自尊感情が下がっている子どもが多いです。そこで、まず生活のリズムを整えたり、家族以外の人と話したり交流したりしながら、今の自分を見ていくことから始めていきます。時間をかけて、笑顔や本来の自分らしさを取り戻していくことが大切です。そこで、小集団での活動として、集団への適応力を身につけたり、自尊感情を高めたりできるよう支援し、学校復帰や社会的な自立に繋げて

いくことを目的として、指導員が関わっています。

では、実際に子どもたちの様子を見ていただきます。地域の方と一緒に野菜を育てたり、収穫したりしています。またそれを調理して、お世話になった方々に振る舞ったり、学校の先生が会議で来られたときに、ちょっと出してみたいというふうな交流に繋がっていく。家庭でも室内で過ごすことが多い子どもたちですので、天気の良い日は近くにあるロクハ公園に出かけて体を動かして遊ぶこともあります。滋賀県の次世代文化芸術センターと共催して、芸術家や音楽家を招いた文化芸術体験も企画しています。今年は、陶芸家を招いて皿づくりにチャレンジしました。また、日本画家にも来ていただいて、鳥獣人物戯画の模写にも取り組みました。たくさんのスタッフの方、保護者の参加もありました。指導員だけでなく多くの人々との交流に繋がっています。季節の行事も活動に取り入れています。子どもたちは指導員と話しながら飾りを作ったり準備をしたり、ゲームやレクレーションを企画したりしています。行事には学校から先生方を招くこともあります。来られた先生方は、学校では見られなかった生き生きとした子どもの姿に驚かれるということもあります。笑顔で活動する姿を見て安心される保護者もいらっしゃいます。学習支援も行っています。指導員と一緒に勉強するだけでなく、立命館大学の学生ボランティアに見てもらうこともあります。パソコンを使って取り組んだり、学校から先生方が時間を割いて来てくださって、わずかですけれどもそこで一緒に勉強するということもありました。卓球で汗を流したり、ギターを教わったり、大好きな手芸をしたり、新しく友達になった子とカードゲームや将棋をしたり、得意なことやりたいこと、また新しくチャレンジしたいということに、指導員が寄り添っていきます。この状況は10人ぐらいの子どもたちが来ている日常の姿です。適応指導教室は安心できる場でありたいと思ってスタッフ一同で受けとめています。

では、適応指導教室を利用している子どもたちの在籍校に注目してみました。小学校、中学校ともに、昨年度よりも増加しています。特に中学生は市内全中学校から来ています。中学生は自転車やバスを利用して1人で通室できる子が多く、小学生は安全面を考えて、お家の方に送迎をしてもらう必要があります。各ケースを振り返ってみると、特任のSSWが担当校である学校で保護者や子どもと面談をしたことから通室に繋がるケース、またアセ

スメント、プランニングいわゆるSSWの助言を踏まえて、先生方が支援したことから繋がるケース。あとは、SSW同士の連絡会議やグレードアップ連絡会という小中連携から繋がるケース等もありました。

では、研究所における特任SSWの配置の成果とは何かというふうになってくると、学校、SSW、研究所の連携が強化されたこと。あと、ケースの情報が共有されますが、深まったことと、それによってスピードがある対応が可能になったこと。SSWが潤滑油となって関係機関を繋いでくれることによって、学校は外へ繋ぐとなると少しハードルが高くなりますが、保護者の方でもそういう方がいらっしゃることによって、そのハードルが下がっていること。あとは機関連携が成功事例となって、このケースにも使ってみようというようにケース広がりが見られることなどが挙げられます。

では、教育研究所の成果と課題ですけれども、研究所としては、相談室全体の活性化と利用者数の大幅増加がまず成果として挙げられます。何より、適応指導教室に繋がった子どもたちが元気を取り戻していること、そして、そこからまた別室登校や学校行事への参加等、それぞれのペースでできることを増やして改善に向かっていることです。一方で、課題も見えてきました。近くの学校からの利用は多く、距離がある学校からは利用が少なくなります。また、在籍者が多くなったことで、教室の広さ等、物理的、もしくはスタッフの人的なキャパシティがオーバー気味になってしまっていることです。さらに、活動内容を充実させるためには、Wi-Fi環境等、環境整備も必要になってきました。

では最後に、特任のSSWより、1年、初年度ですが、やっていただいたの振り返りをしていただきたいと思います。

教育研究所副参事

SSWを増員いただきありがとうございます。増員いただいたことによって、これまでより、たくさんのケースに対応できるようになりました。また、1つ1つのケースに丁寧に関わることができるようになり、ケースの改善も見られました。子どもたちというものは、日々成長して行って、1つ1つ違うケースになります。なので、本当にいろいろな人がいろいろな形で関わっていくことが必要ですが、学校に入らせてもらっていると、本当に草津の小中学校の先生方が、ここまでしてくださるのかと

いうぐらい、丁寧に子どもに関わってくださる熱意を感じるものがたくさんありました。その中でも、「本当はもっとこうしてあげたいのに」、「こういうふうに関わってあげたらこの子の助けになるのに」と思いながら、どうしても人手が足りないということで、苦悶されている姿も見ています。そういった面では、別室に人的資源が配置されていくということが、特に必要性というのを私自身が感じています。そして、昨今、そのようにして本当に個別に対応しながら、いろいろな継続的な人的支援、また長期的な視野で物を見ていくことが必要になってきますが、定量評価というものに加えて、定性評価という重要性が言われています。先進的な市町では、だんだんその評価基準というものが教育や福祉の分野でも取り上げられてきているはずですが、その定性評価を持たず、定量、数だけで測ってしまえば、本質を見誤って大きな損失を招いてしまうのではないかと思います。不登校が、例えば、ひきこもりにそのまま繋がっていくわけではありません。でも、本当に自分がしんどかったときに丁寧に関わってもらえたかどうかということが、長期のひきこもりに繋がっていくかどうかというところには、大きな因果関係があるのではないかと思います。1人の子どもの不登校対応がうまくいったときに、その体制が1という数字だけではないと思います。そこからのたくさんの波及効果があります。お母さんと面談していても、あの子の不登校、それに関わっていく中で、家族が救われたって話をよく聞きます。また、そのことを通して、多くの他の子どもたちに影響があったこともあります。1がただの1ではなくて、その対策をしっかりとっていくことで、10にも20にもなっていくものだと思います。今の日本は、日本国憲法で基本的人権が保障されています。すべての国民が健康で文化的な生活を送ることができるので、福祉政策、また法律が整えられていて、今の世の中で日本人が生きていけなくなるということは決してありません。今それぞれの制度が、あくまで申請保護という原則になっているので、本人が「助けて」って言わなければ、決してその恩恵に預かることができない状況にあります。大人になってから、そういうことができなくて、福祉関係の方が苦勞されている姿をひきこもり支援に関わる中で見てきました。せつかくの義務教育期間、この間にたくさんの先生に関わってもらったり、多くの支援が受けられる間に、「助けてって言ったら助けてもらえること」、「しんどい

って言ったら、そのために動いてくれる人がいること」、「相談するっていいことなんだな」とそのように感じさせてあげることができることが本当に大きな価値があるのではないかと思います。その課題に早期に取り組んで、そして解決の道筋を作っていくということは、今日本に200万人いると言われるひきこもりの防止をはじめ、その他の大きな社会課題の解決の観点から見ても重要な対策ではないかなと思います。以上になります。

教育部理事

ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いたしました内容を踏まえまして、御意見をいただきたいのですが、その前に、本来ならばもっともっと説明させていただくところを今日は短くさせていただいておりますので、今から5分程度、まずは御質問をいただく時間を取らせていただきたいと思います。御質問がございましたらお願いいたします。

橋川市長

いろいろ実態を聞かせていただき、大変な御努力もしていただいて、1人1人に向き合ってこられているなと思っています。1人が立ち直るといふか、自立に向かうということが大きく影響するということも聞かせていただきました。その中で、数字で定量的な話になりますが、不登校の児童生徒の数が、先ほど説明もありましたが、小学校6年から中学校に上がると増えていると、年々増えていく原因といふか、そこはどう捉えられているのか。よく言われる中1ギャップとか、いわゆる教科担任制に変わるといふのも影響しているのか。それと、草津市の場合の中2、中3になると減ってきています。全国、県の場合はそのままずっと増えている中で、何か施策が効果を発揮して減少しているのか。合わせて、グレードアップ連絡会で中学校区ごとの不登校傾向の分析をされたということですが、その分析の結果で、何か特徴が表れてきているのかどうか、まずはそのあたりをお尋ねしたいと思います。

児童生徒支援課長

失礼します。中学校1年生で不登校傾向が増えているというところですが、中学校に入りますと、やはり3つなり2つなりの小学校が合体して入学してきます。ですので、新しい環境に慣れないという子どもたちがたくさん出てきておまして、ずっと6年間一緒に暮らした子どもたちが、中学校に入学して、また違う小

学校からいっぱい子どもたちが来るということで、例えば自分のことをわかってくれる仲間がたくさんいたけども、新しい仲間が入ってきて、自分のことがわかってくれない子どもたちが出てきているという違った環境で、適応できないというところが出てきていまして、不登校になっていくというような状況もあるように思います。

教育研究所長

中2、中3になって子どもたちの数が減るというのは、本当に草津の取組の良さだというふうに思っています。やはり小中の連携を積み重ねていく中で、小学校時代に早い段階で行き渋りの症状が出だした子たちの情報もちゃんと中学校に伝わっていく。そして、新規のケースについても早期に対応していくというふうに、やはり毎年関わっていく中で何人かは不登校傾向から脱していきますが、また新たなものは毎年やはり出てきます。その対応力が、持っている情報量と、今までの経験がうまく小中に連携されることによって、スムーズになってくる。そうすると新規ケースがぐっと抑えられるというふうに考えていくと、やはり2年生3年生、特に3年生は進路もあります。そこについては、中高の連携会議や、不登校移行支援会議等のその子の進路をどうするかというところに視点を絞った会議も、積み重ねてきていますので、中学校はそこに力点を置いて、2年生3年生に関わっていった結果ではないかなと思っています。

児童生徒支援課長

グレードアップ連絡協議会で検討、分析をしているところですが、やはり中学校区での不登校の要因が違うというような分析をしています。例えば、中学校受験をするような小学校があります。そうすると、ものすごくプレッシャーで不登校になってしまうというような地域もありますし、あとやはり家庭的な要因で、いろんな苦勞をしておられるとか、親子関係がうまくいってないとか、そういうふうな地域で不登校が出ているというような中学校区の課題というのがいろいろ見えてきております。そこで、その課題に応じた不登校支援、取組をしていこうというようなことで、グレードアップ連絡会で各中学校区に分かれて取組をいただいているという状況であります。

川那邊教育長

それでは、質問させていただきます。先ほどの資料で学年別の

不登校の割合からですが、中1から減ってきているというのは全国とは全く違う傾向なので、草津の小学校からの積み上げと中学校の先生の努力というのはすごいということを感じております。その中で、先ほども進路ということがございましたけども、中3の子たちにかなり丁寧に関わっているということでしたが、実際中学校を卒業した子は、その後、どういうふうに育っていつているのか、あるいは対応をされているのか、わかる範囲で結構ですし、教えていただきたいのが1点。

もう1点は、小学校1年が全国と比べてダントツに高いです。ということは就学前の保育者が、就学前教育の中でそういう傾向があるということを感じておられるのかどうかということもお聞きしたいと思います。

教育部理事

それでは、まず1点目ですね、お願いします。

児童生徒支援課長

不登校であった子どもたちの進路指導というのは本当にもう丁寧に行っておりますので、必ず中高の連絡会というのを行いまして、進路が決定しましたら、その保護者と子どもさんには、もし何かあったり、つまずいたりというようなことがあれば、こういうところに相談したらいいよということを必ず連絡をしております。今、昨年度の卒業生で関わってもらっているところが、発達支援センターとか、中央子ども家庭相談センター、あと草津市立少年センター、それと家庭児童相談室、子ども家庭課、そういうところに必ず相談をしに行ってくださいねというようなところで、今関わってもらっているところです。その5つの機関と教育委員会が連携をして切れ目のない支援をしていこうというところで、高校からも例えば行き渋りとかが出てきたというようなことがあれば中学校の方に連絡が入るような体制を作っております。

川那邊教育長

中3から高校に行く子が多いのでしょうか。その後の進路は。

児童生徒支援課長

昨年度は、公立高校は6校行ってくれています。全日制にも8名行っておりますし、あとは通信制とか定時制の方に行っている子どもが多いです。

教育部理事

よろしいでしょうか。

それでは次、就学前についてお願いします。

幼児課参事

失礼します。幼児課の中川と申します。よろしくお願いいたします。

就学前におきましても、就学前施設に入園してきた子どもたちとかの様子を見てみますと、なかなか母子分離ができないとかいったような状態があったりとか、またなかなか自分の学級の中で馴染めなかったりとか友達が作れないといったようなことで、やはり行き渋りをしたりとか、定期的に欠席をしてしまうといったような状況がございます。そのような状況の中で、小学校との連絡会等で話を聞いていたりとかすると、小学校に上がっても、就学前の間に不適應とか、そういう傾向がある子どもたちは、やはり小学校の方でも、なかなか登校しにくいといったような状況を聞いておりますので、就学前でのそういった姿が課題として引きずっていくというようなことで、認識の方はしております。

橋川市長

先ほども出ていましたが、年間通算30日学校に行かなければ不登校ということで、もちろん30日までほっておくわけではなく、早い段階から関わっていただいていると思いますが、それでも続いてしまい、引きこもってしまっているお子さんは何人おられますか。

児童生徒支援課長

全く学校に行けない全欠の子というのは小学校では3名、中学校には4名です。

橋川市長

その方に対しての対応は、なかなか難しいと思いますが、どんな対応をされていますか。

児童生徒支援課長

そうですね。本当に難しいですが、全く子どもさんにも会えないというようなことがあったりとか、お母さんお父さんに会えないというようなところもありますので、職員は必ず家庭訪問に行ってもらっています。そういうときに、SSWの方に手伝っていただいて、保護者と連携をしてもらえるような取組をしていますが、不登校の保護者というのは、後ろめたいところがあるといえますか、自分の子どもを学校に行かせていない、というような思いがものすごく強くて、学校側がどんどん行きますと余計に引い

てしまうというところがありますので、そこでSSWの方とか、専門的な方に入っていて、保護者と連携を取れるような取組を行っております。

教育部理事

それでは、御意見を伺ってまいりたいと思いますが、なかなか難しい問題ですので、話があまり広がり過ぎてとも思いますので少し整理だけさせていただきたいと思います。

本市では不登校対策の視点といたしましては、不登校の状態にある子どもへの支援、それから不登校の予防の2つが大事であると考えております。

1つ目の不登校の予防についてですが、兆しの段階に気が付いて、適切な支援を行うことがどれだけできるかということが大変大事だというふうに考えております。それから、2つ目の不登校の状態にある子どもについては、個々の子どもに必要な支援をよく見極めて、学校復帰を目指す支援だけではなく、今後は社会的自立を目指す支援が適切である場合もあるということも考えていかなければならないと思っております。また、教育の機会確保法という法律ができましたが、この基本理念の中でも、不登校の児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえて、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにということが重視されていますし、昨年度10月の文部科学省からの通知でも、「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて社会的に自立することを目指す必要がある」と示されております。全国的な動きとしましては、特に都市部を中心にかもしれませんが、民間との連携等が始まっているというところも、まだまだ数は少ないですが、あるようでございます。こうしたことを踏まえまして、草津市の不登校児童生徒が増加しているという現状をどうすれば改善していいのかということで、御意見をいただけますと幸いです。それではよろしく願いいたします。

松嶋委員

専門家であるSSWの方の話を、今回直接お話を聞かせていただけて、保護者としてもすごく難しい問題だと感じています。価値観が多様にある中で、極論で言うと登校しないというものも1つの選択肢という、そういう価値観もあったり、保護者の価値観もそうですし、子どもの価値観もそうですし、社会の価値観という

のもすごく多様になってきている中で、対応もおっしゃっていただいたとおりの環境であったりとか考え方であったりとか、本当に1つ1つ個別で専門家の方に考えていただいて対策すべき問題だと僕もすごく思っています。保護者としてはどういう環境であれ、子どもが毎日楽しく過ごして欲しいというのが一番なので、今回、実際にこの「やまびこ」のような場所があって、学校に行かない子どもたちが、こういう安心して活動できる選択肢があるということが、まずすごくいいことだと思います。こういう不登校の子どもが出た後の対策で、多様な選択肢を用意して下さっていていいなと思いますが、その予防については、やはりSSWの方とか学校の方とかだけではすごく難しいところだと思っていて、やはり普段の子どもの生活を見ているのは家庭が1番時間的な割合が多い中で、例えばうちも小学校2年生ですが、今日学校行きたくないというときもあったり休ませる時もありますし、どの基準で誰に相談したらいいかとかはすごく難しく、担任の先生には少し言ったりもしますが、もしかしたらもうすでにされているのかもしれないですが、予防というところの線というと、保護者にもどんどん協力依頼してもいい内容だと思います。保護者がどういう信号をキャッチしたらいいのかとか、「やまびこ」ではこういうふうにみんな楽しく来られていますよというような情報を、保護者もそうですし、子どもたちも知識として持っていれば、不登校自体悪いことではなく、他の選択肢もあるということが伝わればいいなと思うのと、あとは予防の観点で、保護者の方はどういうことに注意すべきなのかとか、どういうタイミングで、誰に言うべきなのかというところを、より認知が広がっていくと、子どもにとって多様な価値観で楽しい毎日が過ごせ、草津市でも掲げているような多様な価値観のまちづくりという理念にも合致していくかと思えます。漠然としていて申し訳ないですが、そういうふうになっていけばいいかなと思いました。以上です。

教育部理事

ありがとうございます。今おっしゃってくださったことはいずれも大切なことだと思います。先ほど事例紹介をくださった中で、Aさんが突然パタッと来られなくなったということでしたが、よくよく聞いていくと実は低学年のころに何かがあったということがわかってきたというようなところがありました。このあ

たり少しポイントになる1つのタイミングがあったかもしれないと思うところでございます。恒松先生もし何かあればお願いします。

おっしゃっていただいたとおり、今、価値観というのは多様化していますので、それに合わせていってあげることが本当に大切だと思います。全員が共通認識しているとおおり、学校に来る、来ないという問題ではなくて、いかに子どもたちが生き生きと、またこの草津で元気に育っていくか、自立というものに向かっていくかってことがすごく重要だと思います。ただその中で、いろんな保護者さんともお話をさせていただきながら、学校という場所というのは、さすがに国家財政がこれだけの金額を投入されているだけあって、子どもたちの教育にとって本当に益になるものがいっぱいあります。ただそれが不登校になるお子さんの場合、その全部が駄目なのかと言うとそうではなく、この部分が苦手、人がたくさんいると自分がしんどくなるとか、音が怖いとか、というところがあって、それが子どもの場合、1が100になってしまって、学校全部が駄目という状況になっている方が多いです。そういう面からも、保護者さんには、学校に行かなければならないではなくて、子どもの利益のために、いかに学校にあるものを上手に子どものために用いるかってことを一緒に考えましょうという話をさせていただきます。その1つを見つけてあげることによって、それを我慢しろというといけないことは無理かもしれませんが、本当はそこをどければ、学校に行きたいこと、やりたいこと、そこで学べるということがいっぱいあるという、子どもの権利を保障してあげるという観点で接していくことがすごく重要ななと思っています。あと先ほどおっしゃってくださったとおおり、予防ということは本当に大事で、予防が何よりかと思っています。子どもがしんどい思いをしてから解決したりとか、もっと拗れてから解決したりするよりも、早目にサインをキャッチして予防していける、子どもが気づかないうちに解決していけるというのがベストではないかなと思います。先ほどおっしゃったとおおり、丁寧に見ていくと本当はサインがたくさんある。もし、お母さんが早めに「行きたくないって言っているんです」と発信することができていたら、またちょっと変わったかもしれないし、それをキャッチすることができていたらと思います。「やまびこ」

の方でも、今年もいくつかチラシを出させていただいて、その中で「こういう視点に気をつけてあげてくださいね」ということを入れたチラシを配布させていただきました。そういうふうにして、予防に向けても、おっしゃったとおりに、努めていきたいなと思っています。

稲垣委員

本当にいろんな努力されていると思いますが、不登校は永遠の課題で、どの学校でも、どの子にも起こり得る問題だと常に思っています。不登校について、今たくさん言っていたことは支援だと思います。今いろんな支援を受けられますよということを書いていただきましたが、私は支援と教育がいると思います。教育の面も充実させないとやはり無理だなることを思います。さっきおっしゃったように、未然防止、早期発見、早期対応ということなのですが、未然防止が教育だと思います。早期発見も教育だと思います。早期対応ということでいろいろ支援をされておられることは先ほどの事例でよくわかりました。私が現場にいるときには、4月は大変忙しいですから、5月6月にスクールカウンセラーに全学級を見てもらいます。一度に見られませんか2回、3回に分けますが、そのときに気になる子をピックアップしてもらいます。そして、教育相談主任であったり、管理職であったり、学年主任、学級担任、他に知らせる必要があったら必ずそれを放課後に知らせるという形で、まず早く発見したいということを行いました。だから先ほどの5年生になって「不登校になった」、「サインが出ていたんだ」、「親が気づいていたんだ」、「言う場がなかったんだ」ということだと思いますが、やはり専門的な目はすごいので、教師では見つけられないこともあるし、本当にSSWの方の専門性というのはすごく鋭いので、1学期で見てもらい、2学期、3学期どこかでもう1回どうなっているかで見てもらったときに、次の学年に送るときに、やはり気になる子はこの子だよと伝達してもらったり、学級編制するときに考えてもらったりってことを多分、現場でやっていると思います。だから、現場にいる先生とプロフェッショナルであるSSWやSCや、そういう方に見てもらうのが1つだろうなと思います。それは1つの支援だと思いますが、もう1つは、教育ではないのかなと最近特に思います。やはり不登校を作らないことが一番で、できてしまうとその人の手当がとっても大変です。先ほどのお話に

もあったように、「やまびこ」に在籍している方21名、でも市内のトータル230名、10分の1の子しか「やまびこ」まで行っていないわけですね。では、他はどうしているのかといういろいろな手を使って学校現場で対応しているわけです。でもやはり追いつかないので、作らないことが一番かなと思いました。また、先ほどのデータであまりわからなかったのですが、要因が何かと見たときに、本人に関わる要因が1番高いとおっしゃいますが、私はこれが二次的に出てきたものではないのかなど。やはり家庭的要因、学業、心的、人間関係、そこにあって二次的に本人の要因となって表れる部分ではないかと思いますが、同列に統計をとっておられるので少し不思議に思いました。

やはり1人1人の子どもに自信をつけさせることだと思います。それから、頼れる話せる友達を作ることだと思います。それから、相手の身になって考えてあげられる子どもに育てていくことだと思います。何でも言える学級を作ることだと思います。先ほどの大綱にもありましたが、自分自身を見つめ考える力をつけなさい、信頼関係の構築をきなさい、そのようなことも出ていたと思います。そのために何をするのかというと、学校にはちゃんと教科があります。今までと違い道徳は教科になりました。先日、小学校と中学校の道徳を参観させていただきました。ある意味がんばっておられるなと思った部分と、これは子どもの心の耕しや、子どもの心の成長に本当になったのかということもありました。先生はがんばって指導されています。でも本音で子どもは語っていたのか、この道徳で何を教えていたのか、価値は残ったのか、という疑問が残って帰らせていただいた授業もあります。やはり心を耕すというのは、道徳だけではありません。国語や算数やすべての教科を通して、それから草津市はICT教育も進んでおりますので、話さなくてもコミュニケーションをとれるツールを持っています。そんな中でもやはり人間が人間と語り合うコミュニケーションをとることは大事だと思います。そういう授業実践もたくさん草津市内で見せていただきました。そんな中で発言できなかった子ができるようになったというところも出てきています。そういうところで、不登校児を作らない1つの要因が生まれてきているような気がしますので、やはり教育現場でしっかりと子どもの心育てをしないと、不登校は減らないと思います。できてからの対応は、今の事例のように本当に大変だと思います。

います。不登校になった子どもに会うのに専門的な先生が3ヶ月かけてやっと出会えた、何とか適応施設に行かせるのに2ヶ月かかった、と聞きました。ものすごく気の長い話です。私も実際に小学校2年生のときに不登校になった子どもさんと3年生で出会いました。ずっと不登校です。でも繋がったのは誰かという母親です。母親だけは一生懸命学校に来てくれました。下駄箱の連絡帳通信で繋がることができました。放課後登校にも繋がりました。でもその子は5年生の3月に学校に来られるようになりました。なぜ来られるようになったのかというと、子どもでした。スムーズにいったわけではなかったのですが、子どもが背中をポンとしてくれた、その1つで登校できるようになりました。ちゃんとみんなと一緒に卒業してくれました。その後も小学校、中学校、国立の大学のすばらしいところに行ってくれました。社会自立できました。私は何も努力していません。周りにいる子どもが子どもを助けてくれました。だからそういう信頼できる子どもを作らないと不登校は減らないと思います。だから支援と教育が大事かなというふうに思います。すいません。以上です。

小辻委員

今、Aさんのケースを御紹介いただきましたが、一応、私も社会福祉士であります。この場にいる方はそう思っておられないと思いますが、1年やそとで戻ってこられるってこと、こんなのは当たり前じゃないんだということです。親御さんからしたら本当に明日でも明日でもって思うのですけれども、一般的にはそうではないんだということは、社会はしっかり認識しておくべきだと強く思います。もちろん親御さんからしたら、もう常に明日です。明日ちょっと変わらないか変わらないかと思っています。ただ、社会はそういう見方をしちゃいけないんだ。「あの子は学校に来ていないな、でも3年後にはもしかしたら来てくれるかも知れない。」それでいいんです。社会がまずそういうあり方にやはり変わっていただきたい、市民の目が変わっていただきたい、ということをまず思います。本当に不登校の親御さんたちも苦しんでいます。場合によっては「あの子は不登校だ」という話も出てきます。でもそれはやはり、社会の目にも問題があります。そこはしっかりと教育というか説明していく、それが一番大事なのかなと思います。

その上で、不登校の話ですが、一番私が問題だと思うのは不登

校になった子どもたちの中の特に一部の子どもたちの就職問題なんです。生きる力っていいですが、世の中には、不登校になっても乗り越えて、社会的に活躍している方々の話をします。これはいいんです。でもそんなのは極わずかです。そうではなくて、実際はどういうことになるか。不登校を乗り越えて、大学に行くことができるところで、何か起きるか。大学の出口のところでは就職できないんです。就職試験で落ちるんです。大学の試験までは、なんとか乗り越えていっても就職というのは、この会社に合うか合わないかですのもうすごく難しいものですよね。草津の子どもたちには、何とか、就職の前にもしかしたら手帳持っていた方がいいよという子だったら、小中学校の時に持っていたらいいんです。親御さんからしたら苦しいかもしれませんが。大学生になって、最後の最後のところでものすごく苦しい思いをされている方を山ほど知っています。高校でもそうなんです。大学って行っちゃうとどうしてもそこで苦しんでしまう。高校までは何とかっていうのもありますが。やはりそういうところも含めて、教育委員会は中学校ぐらいのテリトリーなので、高校に繋いで、何かあっても大学からは来ませんよね。結局はその子どもたちはどこかで消えてしまっているんですよね。もう何とかクリアしたとなってしまうか、もしくはひきこもりになってしまうかだけの情報しかなくて。だけどその先にもものすごく多くの子どもが、子どもというよりもう大人ですけれども、苦しんでおられる、うまくいかないという状況があるってことは、しっかりと、草津市の皆さんが知っていただく。そして、そういうことが起きない、もしくは起こりづらい、就職するときも、少しでも就職しやすい状況というのを作するためには何が必要かということをお考えいただけるような状況が起こってくればいいなと思いますし、それをSSWの皆さんや先生方に全部お願いするというのは無理なことだと思いますので、市民それぞれの方々がこういうことを知っていただくということを強く願っておりますし、大変だと思いますけども、親御さんたちに寄り添っていただいて、かつ社会のその後のことも含めたビジョンと一緒に考えていただけるような、先生方もそういう思いも含めて考えてあげるとありがたいかなと思います。

稲垣委員

これは市長さんをお願いなんです、私は就学前の保育にちょ

っとだけ担当者と手伝いに行ったことがあって、そこで男性の保育士さんに会いました。すごく素晴らしい子どもに寄り添ったいい先生でした。でも、僕もう辞めるんですとおっしゃったんです。何でと聞いたら、今の給料では、結婚して子どもを養っていけないので、他の就職をしないと無理なんだとおっしゃったんです。ですので、草津市の就学前の先生らに給料をたくさんあげていただいて、いい先生にいて欲しいなど。そうすることで、本当に子どもの心を耕して、素晴らしい子どもたちを小学校に送ってもらえるんじゃないかなと。お金のかかることですが、そういうこともちらっと現場で耳にしましたので。よろしくお願ひします。

橋川市長

お答えになるのかなと思いますが、国の方で保育士の単価は決められているのですが、草津市の場合は市独自でさらに給料の上乗せをしてはいます。まだ足りないということですが、やはり市だけで対応するのも限度がありまして、財源を見出すことが苦しいということもあります。ただ、標準よりは草津市は高くなれるような措置をしているところです。この保育士さんの給料や、あるいは高齢者福祉の介護士さんの給料がまだまだ低いということは課題ですので、市町から国に対して要望しているところです。

稲垣委員

ありがとうございます。私はとにかく就学前教育ってものすごく大事だと思いますので、やはり働く人というのも大事だという思いで、つい言いました。

橋川市長

まだまだ必要だと思います。

教育部理事

先ほどの稲垣委員あるいは小辻委員からのお話は多岐にわたるんですが、この中で紹介できるような取組があればと思います。

児童生徒支援課長

先ほど稲垣委員さんがスクールカウンセラーに見てもらったというようなお話があったんですけども、市としましても、スーパーバイザーの方にモニタリングというのを各学校にさせていただいております。専門家の方に見ていただいて、この子が気になるよというような子を教えていただいて、その子に対して、学校が声

かけなり、早期に発見するというような取組をしております。

もう1つ、早期発見でストレスチェックというのをしております。そのチェック表を見て、この子ストレスが溜まっているなどということがあれば、担任なり他の職員が声をかけて早期発見をしているというような状況であります。

教育部理事

いろんな方法で、またいろんな側面からのアプローチをしているわけですが、不登校になった状態は問題行動ではないわけでございます。ですので、先ほどから皆さんおっしゃっておられますように、不登校になっている子どもが、肩身が狭いような思いをするというのは違いますので、それぞれが本当に生き生きと毎日を過ごしていけるということが一番大事なことであり、それは親の願いでもあり、教員も願っているところなのだというふうには思っております。

他にいかがでしょうか。どうしても言っておきたいというふうなことがあれば。事務局の方からも、御紹介しておきたいという話があれば。よろしいですか。

橋川市長

多様な選択肢を用意するというのが、大事なことだと思うんですが、先ほどの話の中で、学校に登校することのみを目的にするのではないと。それも大事ですけど、社会的な自立を目指すような支援をしていかなければならないということですが、教育委員会、学校現場、「やまびこ」といった、行政の対応はあるのですが、民間の今の状況、例えばフリースクール等で対応されているところもあろうかと思いますが、状況はどうなんでしょうか。

児童生徒支援課長

現在もフリースクールに通っている子どもというのは、草津市内で16名おります。

県内には37ヶ所、フリースクールがあるんですけども、草津市内には5ヶ所のフリースクールがあります。お金の要るところもあれば、要らないところもあるというところで、現在は16名、そちらの方に行っているというところですよ。

教育部理事

フリースクールを利用している子というのはどちらかといえば、不登校の状態がちょっと強いという子どもたちが多いようで

ございます。先ほどもありましたが、本当に不登校の状態が強くなってしまうと、もう最後には手立てが見当たらなくなってしまふ場合もあるという話もございました。家の中にいてばかりになってしまうと、社会的自立の面からも、それからその子が生き生きと過ごせる場所という意味からも、望ましくない部分がございます。そういった意味で、草津市としては、その部分に何か支援をすることができないかということを考えているところでございます。

他、何かございますか。

小辻委員

最後に、お話を伺っていて、なかなか人的資源が不足しているけど、じゃあそれを賄うかということ、賄えればいいんだけど、なかなか難しい。じゃあどうすればいいのかということ、やはり先生方に福祉の知識を知っていただくことが重要なと思います。先生たちが勉強したら忙しくなるのではなくて、勉強することによって苦しみが少なくなると思っています。わからないとどうしていいかわからない、あたふたしてしまう、ということが、少しでもわかっていれば少しでもその心的負担は減ります。その上で、スクールソーシャルワーカーの先生とかにも相談ができやすい。共通の言葉で相談ができます。という意味で、やはり先生方が福祉的なことを学ぶ、不登校だけではなくて福祉全体のことを学ぶ、社会福祉全体も学ぶ機会をぜひ増やしていただきたいというふうに思います。もちろん働き方改革という中で、大変な部分はあると思いますが、やはり先生たちにとって一番大切なことは1つなのかな、と思いますので、そういう機会を増やしていただくことを心から願っております。以上です。

教育部理事

はい、ありがとうございます。

今おっしゃったように、教員が福祉的な知識がある、知っているということが支援に繋がっていくということもあると思いますので、そういったことにも心にとめてまいりたいと思います。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

それでは、活発な御議論をありがとうございました。そろそろ集約的なまとめを市長、教育長からいただきたく存じます。

まず、橋川市長からお願いいたします。

はい。活発な御議論、また御意見をいただきまして、ありがとうございます。

いくつかの点を御指摘いただいたなと思うんですが、まずはこういう不登校については、早期発見、早期対応が大事だということで、その兆しに気づくという点を挙げていただいています。機械的に考えると、病気でないのに2日か3日休んだというようなことがあったら、電話連絡するなり家庭訪問するなり、という対応があると思いますが、保護者からの相談がしやすいような環境をというような御意見がありましたので、ここら辺については、「やまびこ」のチラシにも書かれているようなんですが、保護者の皆さんに、気づいていただきたい点、そういう兆しに注意し、兆しに気づくような項目を知っていただいて、ここに相談して下さったら対応していきますよ、というようなことを保護者の皆さんにも知っていただく。もちろん教員の皆さんは、そういう注意点を見た上で対応していくと、早期に発見できるというようなところが御意見として出てきたのかなと思います。

それと、早期発見早期対応よりも前に、予防ということがあるんですが、これは支援以前に、教育の中でいかに予防していくのかということで、楽しく学校生活を過ごせるような環境作りやお互いに思いやるような心を育てて、いづらさをなくすような、そういう環境を教育の中で整えていくことが予防ではないかなというように捉えさせていただきました。

早期の対応、あるいは対応については先ほど来、専門家のSSWの方々や担任の先生、あるいは専門の機関との連携を密にして、今やられていることを、一層充実、強化していただいたらなと思うのと、もう1つは質問をしたんですが、行政以外でもしっかりと取り組んでいるような、例えばフリースクールといったところとも連携をしながら、社会的な自立を目指すような支援をしていくということが大事であると思います。

また、就職のときに非常に苦しんでおられる方が増えている。これはひきこもりも増えているという状況がありますから、大学を卒業し、大人になってずっと引き継いでいくということがあるので、これは教育委員会というよりは、今日子ども若者政策課も来ておりますが、若者対策としてどうしていくのかと、福祉の観点でどう手立てを打っていくのか、これは市全体として捉えて進めていかなければなりません。今、子ども若者計画を作っており

ますが、計画の具体化、具体的な取組をさらに進められたらなど
いうことでお聞きさせていただいたところです。

以上とさせていただきます。

教育部理事

はい。ありがとうございます。

それでは続きまして教育長よろしく申し上げます。

川那邊教育長

本日はどうもありがとうございました。

まとめということなので、最初の大綱のところではですね、この大綱は、今まで草津が着実に進めてきた良さ、あるいは強みをしっかりと生かしていくということであって、これからの教育に期待するところでもあります。同時にですね、この5年間で力を入れていかなければならないのは、大変難しい問題であろう教員の働き方ですね。このあたりをどうしていくかということ、この5年間で取り組みながら答えを出していきたいなというふうにも思っております。

それから、不登校の問題。これも大変難しい問題ですが、小辻委員の、先ほど市長の方からもありましたが、大学生が非常に悩んでいるという話が、私たちはあまり耳にすることを今までなかったんですね。義務教育を担当しておりますので。義務教育の不登校問題を考えるときに、前半に出ました就学前の不登校傾向の問題と、それからやはり大学とか事業所へ行ってから、つまり社会に出る前、社会に出てからの、不登校の関わり、あり方や課題ですね。そういったものをトータルした中で、義務教育の中の不登校対策を講じていく必要があるなということ、今日は強く思いました。

子ども若者の観点からとともに、教育委員会の不登校対策は、やはり子どもたちの育ちをしっかりと視野に入れた中で考えていくということを感じましたし、そういう方向で取り組んでいければと思っております。

それからもう1つ、やはり不登校の問題で、その子たちのことを思うと、1人でもいいから頼りになる人がいることが大事なんでしょうね。私が知っている不登校を経験した子どもで社会で自立して活躍している子というのは、やはり自分が頼る、しっかり頼れる人がいるということなんですね、1人でもいいからということ、思っています。

市内の教職員は、例えば5月のコロナの休みの時には、学びは止めないということで一生懸命になってくれました。それから同じように、家庭にいる子どもたちと心の繋がりをしっかり持つていこうという、この二つを中心に子どもたちに関わってくれました。

これは、まさに不登校対策でも同じで、心の繋がりを持とうとする教員ですね。私がこの子にとって頼りになる一人になろうとする心構えを、教員がしっかりと持っている。これは実は草津の教育の根幹で大事にしていることでもあるんですね。

そのことを確認しながら、子どもたちにとって、しっかりと頼りになるような教員でありたいなと思っていますし、これからもそういう方向で進めたいと思っています。ありがとうございました。

教育部理事

ありがとうございます。市長、教育長からまとめていただきまして、不登校対策について、いくつかの御指摘もいただき、共通の認識、また新たな視点を持ち得たのではないかと考えております。

本日皆様からいただきました御意見、御提案等を踏まえながら、これからの取組や事業に繋げてまいりたいと思います。

以上をもちまして、本日の議題は終了でございます。

それでは最後に市長から閉会のごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

橋川市長

本日は、草津市の教育大綱について、御審議をいただきましたのとあわせて、大きな課題でもございます不登校問題。ひきこもりもございますし、社会の中で解決をしていかなければならない。その中で、教育現場、教育委員会、市長部局挙げての解決に向かったの努力をさらに一層進めなければならないという決意を新たにしたところでございます。

本日いろんな観点からの御議論、また御意見を賜ったことを重ねてお礼申し上げ、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後5時00分

